

長崎県教育センター センター通信 第11号 バルトの! ながさき

Information of Nagasaki Prefectural Education Center

発行日 平成25年8月5日(月)

特集 ◇教科指導の質を高めるICT活用

◇全国学力・学習状況調査の継続課題に対応する活用教材!

「教育のICT化」~チョークもタブレットも~

総務企画部長兼企画課長 梶山 和彦

電子黒板やタブレットを活用した授業がどの教室でも行われているという現実が、数年後には訪れてきます。現在、教育センターはICT機器を活用した授業づくりの調査研究に取り組んでいます。教育のICT化に向けた新プログラムを開発し、次年度は所内講座・出前講座等のメニューを一新して開講する予定です。

新しい研修内容は、機器の操作方法に加えて、

- ・機器活用が上手な授業例とそうでない授業例
- ・ 授業構想のポイント
- ・模擬授業の事例

などを視点に行います。

ICT機器は子どもの学びのツール(道具)にすぎません。ツールを使うことが目的にならないように、教師は、教科指導力に裏打ちされたツールの活用者になることが大切です。従って、その活用方法の良し悪しは、単なる機器操作力ではなく、教科指導力に起因していくものと考えます。構造的な板書や色チョークの効果的な使い方など、これまで使い慣れてきたチョークや黒板等のツールと同じように、ICT機器の効果的な活用方法が研究されていく将来像を描いています。

数年後、ICT機器は皆さんのお手元に整備されます。埃が積むことなく活用されるよう、教育センターは、万全の研修体制を整えていきます。

「やらされ感」

研修部長兼高校教育研修課長 吉田 寿

教育センターに赴任して4か月が経ちました。 今日的教育課題等の研究に励む先生方との出会い を通して、学ぶことの多い充実した日々を過ごし ています。異校種の先生方には、それぞれの学校 文化を支える強い自負と専門性があります。また 溌刺とした「ワンストップ挨拶」をなさる先生方 が多く心が洗われるような思いをしています。

これまで、教育センターで何度も研修を受けてきましたが、ひとつの研修講座にかける所員の労力は想像をはるかに超えるものでした。それだけに、受講者の感想や評価も概ね良好です。ただ、残念なことにごく一部ですが、最初から研修意欲に乏しく、いかにも研修を受けさせられているといった負のオーラを発している受講者もいます。

学校では、子どもたちが、学習や行事、部活動等に意欲的に取り組むことができるように、多くの先生方が工夫を重ねていらっしゃいます。管理職の先生方は、学校経営に多くの先生が協働して参画することで、学校活性化を図ろうと尽力なさっています。いずれも「やらされ感」をいかに減らして主体的に取り組めるようにするかが、成否の鍵を握っているようです。

教育センターの研修講座も、その点に留意し、 満足度がさらに高いものになるよう改善していき たいと考えています。

「校内研修のてびき」公開中 校内研修活性化支援サイトからダウンロードください。



小・中・高・特の4校種完成!

各学校で実施されている校内研修が、研究主任等のミドルリーダーの企画運営力を生かし、より一層計画的・組織的・継続的な運営となるよう作成した「校内研修のてびき」が完成し、Webで公開しています。



第1章では、ねらいや進め方、 現状と課題をまとめています。

第2章では、各校種における校内研修活性化のポイントを五つの提案としてまとめています。

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について

平成24年7月、中央教育審議会初等中等教育分科会から『共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム 構築のための特別支援教育の推進(報告)』が公表され、今後の教育制度改革の基本的方向性についての検討結果が 示されました。そにには、インクルーシブ教育システムに関する基本的な考え方や就学相談・就学先決定の在り方、 合理的配慮等に関する内容が盛り込まれています。

インクルーシブ教育システムとは、人間の多様性の尊重等の強化や障害者が能力等をその可能な最大限度まで発達 させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするという目的の下、障害のある子どもと障害のない子どもとが 共に学ぶ仕組みです。つまり、全ての子どもが互いの個性や違いを認め合い尊重することを学ぶと共に、障害のある 子どもも障害のない子どももしっかりと伸びていくことができることを目指した仕組みといえるでしょう。

ここで、押さえておきたいのは、全ての子どもを対象にしているという点であり、全ての教員の課題になるという ことです。下の【図1】には、これまでの制度の変遷に伴う対象者の変化等を示していますので御参照ください。

昭和22年~平成18年 特殊教育制度

障害の種類や程度に応じて特別な場を用意したきめ細かな指導

→ 盲・聾・養護学校、特殊学級、通級による指導(H5~)

平成18年度の対象者 1.9 % ※義務教育段階における全児童生徒数に対する盲・聾・養護学校及び特殊学級在籍者並びに通級による指導対象者数の割合

平成19年~現在

特別支援教育制度

障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援

→ 特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級

平成23年度の対象者 2.7%+6.5%?+α

- 2. 7% ※義務教育段階における全児童生徒数に対する特別支援学校及び特別支援学級在籍者並びに通級による指導対象者数の割合
- 6.5% ※通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒の割合。αは、通常の学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に 該当する児童生徒

人間の多様性の尊重等強化、障害者の能力の最大限の発達等を目指して共に 学ぶ仕組み

今 後

インクルーシブ教育システム

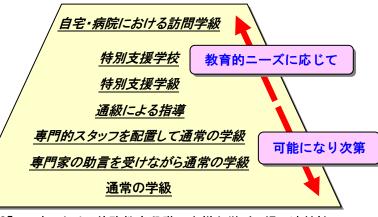
→ 特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級等の間 での連続性のある「多様な学びの場」を整備

これからの対象者

全ての子ども

※参照:「インクルーシブ教育システムにおける特別支援学校の未来~子ども・保護者・地域~」(全国心身障害児福祉財団)

【図1】 障害のある子どもに関する教育制度の流れ



【図2】 日本における義務教育段階の多様な学びの場の連続性 (中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育 システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」の資料を参考に一部加筆)

インクルーシブ教育の仕組みについては、 平成18年12月の国連総会での「障害者の 権利に関する条約(障害者権利条約)」の採択 に端を発します。我が国は翌年署名を行い、 可能な限り早期の条約の批准に向けて国内法 令の整備を図っています。

「障害者基本法」の改正 (H23.8)、「障害 を理由とする差別の解消の推進に関する法 律」の制定(H25.6)は、その一環として捉え ることができます。

障害のある子ども一人一人の自立と社会参 加を見据えた上で、共に学ぶことの意味を追 求し、その子どもの教育的ニーズに対応でき る、連続性のある、多様な学びの場について 考えることが大切です。(【図2】参照)

<インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育推進の観点>

中教審報告では、インクルーシブ教育システム構築のためには、次の3つの考え方に基づく特別支援教育の - 層の推進と発展が必要であることが述べられています。

- ○社会全体の機能を活用して十分な教育が受けられるよう障害のある子どもの教育の充実を図ること
- ○地域社会の一員として豊かに生きることができるよう可能な限り共に学ぶことができるということに配 慮すること
- ○学校が率先して障害者理解を推進し、共に学び合い生きる中で、社会の構成員としての基礎を作っていく

これらの3つの観点をしっかりと踏まえて、特別支援教育をより一層充実発展させていくことが望まれてい ます。そのためには、教職員一人一人がこれまで以上に専門性と指導力の向上に努めていくことが大切です。

Page 2 info! ながさき

昨年度の20年研(個別研修)について(高等学校)

本県の教職員研修の基本方針を定める「長崎県公立学校教職員研修体系要綱」の一部改訂により、本年度から教 職経験20年経過教職員研修(以下、20年研)を教職経験15年経過教職員研修(以下、15年研)へと経過措 置をとりながら移行し、研修内容も一部変更しました。これは、学校教育を推進するミドルリーダーとしての自覚 と責任感及び実践力を高めることを、より早い段階で実現することを目指して行う変更です。

これにより15年研は平成25年度から実施(20年研は移行措置として平成29年まで15年研と同時開催) することになりましたが、研修内容については、それに先んじて平成24年度の20年研から変更しました。

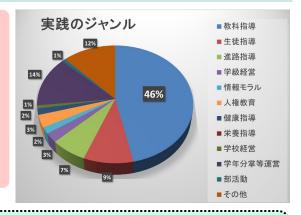
平成24年度の20年研の受講者は、各所属校で教科指導や生徒指導などの領域・分野の教育課題についての個別 研修(校内研修)に取り組みました。紙幅の都合上、本紙では高等学校における実践の概要について御紹介します。

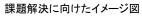
(その他の校種の概要については、教育センターのWeb情報第358号を御覧ください。)

実践のジャンル

教育課題には、長期間にわたって取り組むものや、早急に解決 を図らなければならないものなど様々あります。20年研受講者 は、そうした課題の中から、各自の課題意識に基づき、同僚と課 題意識の共有を図ったり、協働して解決を図ったりしながら個別 研修(校内研修)に取り組みました。

右図に示すとおり、高等学校では、教科指導や生徒指導、進路 指導、学年分掌等のジャンルで課題の明確化とその解決に向けた 取組が多く行われました。





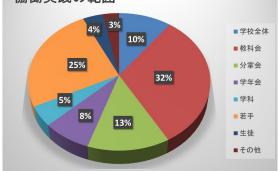


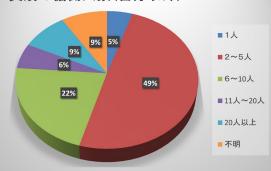
- 3 解決策づくり
- 解決策の準備と実施
- <実践事例2:特別支援教育の体制作り>

<実践事例1:国語科の3年間を見通した指導について>

◎特別な支援が必要な生徒の実態を生徒及び職員のアンケートで調査すると

協働実践の範囲





実践の協働人数(自分以外)

<実践事例3:朝ドリルのさらなる有効な取組を目指して>

を目指した協働実践の取組が多く行われました。

- ◎分掌と教科会との連携を図り、両者が協働して行う生徒の基礎学力向上研 修を企画運営するとともに、生徒アンケート等の分析等を行った。
- <実践事例4:私の学級経営>
- ◎学級経営に関する実践や経験を、全ての教員が発表し合う場を設け、学年 単位での協議等を通して、当該校における学級経営の在り方を全教員で共 有した実践。

(「実践の協働人数」については報告書からの推定値です)

ともに、全職員参加の研修会を企画し、学校としての支援内容を全職員で 共有した。

◎教科会のメンバーとの協議を重ねて、課題の洗い出しや解決策の検討、指

導の方向性などをとりまとめ、学校独自の教科指導の在り方をメンバーと

.....

2 協働実践の範囲

共有した。

20年研受講者が取り組んだ校内研修の協働実践の範囲は、所属 校の職員全員で取り組んだものから、校内の若手教職員数名という 少人数を対象としたものなど様々でした。中でも、教科会や学年会 など日常の業務と結びついた小グループでの研修(SGA:Small Group Activities) が多く行われました。

校内研修を行うことのねらいの一つは、「同僚性」の構築を図る ことです。「同僚性」の構築を意識した校内研修の実践の過程で、 教職員間のコミュニケーションが深まり、よりよい人間関係も構築 されます。そのような状況になれば、学校教育目標の実現という目 的のもと、同僚と学校の課題を共有し、その課題解決へ向けて、協 働した取組を行うことができるようになると考えます。

高等学校では、教科会を活性化する取組や若手教職員の資質向上

平成25年度長崎県内教育研究所連盟「教育フォーラム」の御案内

長崎県内3教育研究所(長崎市教育研究所、佐世保市教育センター、長崎県教育センター)は、毎年それ ぞれが研究した成果を発表し、県内の教職員と研究成果を共有するために、「教育フォーラム」を開催しています。今年度は、講師に大阪大谷大学教育学部教授の小田浩伸先生をお迎えして、特別支援教育の考え方や 視点等を活用した分かりやすい授業づくりについての講演も予定しています。日程等については次のとおりです。多数の皆様の参加をお待ちしています。



長崎県教育センター

[主 催] 長崎県内教育研究所連盟

[日 時] 平成26年1月22日(水) 9:45~16:00

[会 場] 長崎県教育センター 大講堂

住所: 大村市玖島1丁目24-2 電話: 0957-53-1131

[日 程]

9:45~ 開会行事

10:00~ 〈各研究機関による研究発表〉

発表1 長崎市教育研究所 : 外国語活動 発表2 長崎県教育センター : 特別支援教育

発表3 佐世保市教育センター: 14:00~ <講演>

大阪大谷大学教育学部 教授 小田浩伸先生

『特別支援教育の視点を生かした分かりやすい授業づくり(仮題)』

理科教育

15:55~ 閉会行事



小田浩伸先生

<小田浩伸先生プロフィール>

兵庫教育大学大学院修了。昭和59年から大阪府立養護学校(現:特別支援学校)教諭、平成14年から大阪府教育センター指導主事を経て、平成18年から大阪大谷大学に勤務している。大学では、特別支援学校教諭免許の取得を目指す学生の育成に当たりながら、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の方法を研究している。専門領域は、特別支援教育、発達障害、自立活動。大阪府教育委員会における大阪府教育振興基本計画審議会委員、高等学校における支援教育推進会議委員、大阪府各市の教育研修等も担当している。著書として、『基礎からわかる特別支援教育アセスメント』、『高等学校で学ぶ発達障がいのある生徒の「明日からの支援に向けて」』、『高等学校で学ぶ発達障がいのある生徒のための「共感からはじまる"わかる授業"づくり」』などがある。

平成25年度「学校経営セミナー」の御案内

実践発表「学校の強みを生かす学校経営の戦略」(仮題)

前長崎県立長崎工業高等学校校長 森岡 直人 氏

講 演「小・中・高の連携を深める校長のリーダーシップ」(仮題)

文部科学省初等中等教育局 視学官 太田 光春 氏

「学校経営セミナー」は、学校経営に関する実践発表や 講演会を校長・副校長先生方を対象に開催いたします。 今年度も、2名の護師を迎えて行う予定です。詳しい内容

今年度も、2名の講師を迎えて行う予定です。詳しい内容や申込みにつきましては、10月頃に御案内いたします。 多くの参加をお待ちしております。 1 期日 平成25年12月3日(火)

2 場所 長崎県教育センター (大村市玖島1丁目24-2)

3 対象 公立小・中学校及び県立学校の校長・副校長

お詫び

「info!ながさき10号」の「年間講座一覧」で「学校経営セミナー」の開催期日を平成25年12月6日(木)と誤って記載していました。12月3日(火)が正しい期日です。訂正いたしますとともに、お詫び申し上げます。

長崎県数育センター

センター通信 第11号

〒856-0834長崎県大村市玖島1丁目24-2

子どもたちのよりより変容のために、教育関係機関との連携を深め、実効性のある事業推進をめざします。

総務課

電話:0957(53)1131 _FAX:0957(54)0578

電話:0957(53)1186 FAX:0957(53)1190

電話:0957(53)1132 FAX:0957(54)6496 **喜校教育研修**组

電話:0957 (54) 6341 FAX:0957 (54) 6496

電話:0957 (53) 1130 FAX:0957 (52) 9242

電話 : 0957 (52) 9241 FAX : 0957 (52) 9242







教科指導の質を高めるICT活用

「学習指導要領」では、情報教育及び教科指導におけるICT活用の充実を図るために、すべての教員が 各教科においてICTを活用した授業を行っていくことが示されました。また、平成22年5月には内閣府 による「新たな情報通信技術戦略(|| T戦略)」が示されるとともに、文部科学省からは、同年10月に 「教育の情報化に関する手引」、翌23年4月には「教育の情報化ビジョン」が公表されました。

「教育の情報化ビジョン」では、「教育の情報化が果たす役割」として協働学習の推進、教育の質の向 上、特別な支援を必要とする子どもたちへの指導の有用性とともに、具体的に活用法を示しながら次のよ

- ○教科指導における情報通信技術の活用は、教員が、任意箇所の拡大、動画、音声朗読等を通して、学 習内容を分かりやすく説明したり、子どもたちの学習への興味関心を高めたりすることに資する。
- 〇繰り返し学習によって子どもたちの知識の定着や技能の習熟を図ったり、子どもたちが情報を収集・ 選択・蓄積し、文書や図・表にまとめ、表現したりする場合や、教員と子どもたちが相互に情報伝達 を図ったり、子どもたち同士が教え合い学び合うなど双方向性のある授業等を行ったりする場合にも 有効である。その際、情報通信技術は、教員が子どもたちの学習履歴を把握したり分析したりするこ と等にも資するものである。
- Oこれらによって、子どもたちが教科内容についてよりよく理解したり表現したりできるようになると

また、情報通信技術を活用することが極めて一般的な社会にあって、学校教育の場において、社会で最 低限必要な情報活用能力を確実に身に付けさせて社会に送り出すことは、学校教育の責務である、と述べ られています。教育のICT化の推進はまさに喫緊の重要課題です。

パソコン

インターネット上のWebページ や学習コンテンツ、シミュレー ションソフト、教育用ソフトウェ ア、デジタル教科書等の教材を動 かします。

デジタルカメラ

画像を直接映し出すこと、興味関心 や学習意欲を高めることができます。 図工や美術、技術・家庭で、児童生 徒に自分の作品の制作過程を記録さ せ、作品発表会に利用することなどが 考えられます。



ビデオカメラ

音楽や体育など、児童生徒の技能の定着や向上を図 る学習で、定期的に録画(記録)をします。課題を見 つけたり、振り返りができたりする資料になります。



教員がICTを活用して指導する例

「教育の情報化に関する手引き」より



実物投影機(書画カメラ)

教科書、ノート、教材資料や、 教師の演示、児童生徒の活動や運動 の様子などを手軽に映し出すことが できます。

電子黒板

(※写真はテレビー体型)

デジタル教科書等の提示や操作 を、パソコン上ではなく電子黒板の 画面上で専用ペンや指で直接操作す ることができます。児童生徒の複数 のタブレットPC等の画面を、並べて 表示して比較したり、特定の児童生 徒の画面を表示し発表させたりする ことも可能です。児童生徒の学習意 欲を高めるとともに、思考を助ける など、教室でのICT活用範囲を広げる たいへん優れた機器です。

教員がICTを活用して指導する例 (音声をICTで聴かせながら教科書を説明している)

大きく写して







タブレットPC

普通教室や屋外でもパソコンを使った学習が できます。カメラ機能を使って資料を収集した り、個に応じた課題に取り組んだりする個別学習 ができます。

タブレットPCは、児童生徒が主体的に学習す るツールとして、その活用が期待されます。

また、通信機能を使って、メールやデータの 送受信をすることで、情報リテラシーや情報モラ ルを身に付ける学習活動にも活用できます。





プロジェクタ

ホワイトボード等に映し出せ ば、マーカーを使って書き込む ことができます。 また、比較的大きい画面を映 し出すことができます。

情報モラル教育の必要性

「ICTを活用して、課題を解決することができる能力の 育成」が求められています。そのためには、様々な学習場 面で、児童生徒がICTを活用する機会を増やしていくこと が必要です。しかし、ネットワークを介して情報社会に直 接ふれるようになると、危険なことに出合うことも増える でしょう。

児童生徒は情報社会で必要なルールやマナーとともに問 題に対する的確な判断力を身に付けることが大切です。

情報モラル教育は、情報社会で的確な判断力を身に付け る教育です。ICT活用の推進とともに、学校全体で取り組 むものです。

全国学力・学習状況調査の継続課題に対応する活用教材!

中学校数学

資料の活用

日常生活や社会で数学を利用する「数学的活動」とし て扱うことのできる活用教材事例を紹介します。この教 材は、全国学力・学習状況調査「数学B」(活用問題) において、よく出題されている「表やグラフから必要な 情報を読み取り、数学的に解釈したり、処理したりする 問題」に関する内容でもあり、授業でも大いに活用して ほしいものです。特に問4は、生徒が「自分なりに説明 し伝え合う活動」を意図した問題です。

- 内 容 資料の散らばりと代表値
- 2 対 象 第1学年
- 3 ねらい
- 問1 資料を度数分布表に整理したり、それをヒスト グラムに表したりすること。
- 問2 中央値、最頻値、範囲の意味を理解 し、資料から見付けだすこと。
- 問3 度数分布表から平均値を求めること。
- 問4 資料の特徴を読み取り、説明するこ

教材:「新入生の身体測定」

A中学校の男子の新入生は60名です。下の表はその測定結果 をまとめたものです。この資料をもとに下の間に答えなさい。

A中学校第1学年男子 身長データ(cm)

165 159 159 144 155 157 138 152 158 (以下 省略)





店長:「そろそろA中学校の体操服の仕入れをしないといけないね。」

問3 平均値

- 店員:「男子の新入学生は60人だそうですよ。」 店長:「1人2着ずつは購入するだろうから、男子用は、120着以上は
- 必要だね。」
- 店員:「サイズはどうしましょうか?」
- 店長:「う~ん。A中学校に電話して、身長の資料を聞いてもらえるかな。」
- 店員:「はい。わかりました。電話してみますね。」
- 広員・「広長 学校に問い合わせたら 平均身長け○○○cm(問3の答) だそうです。だから、そのサイズを1番多く仕入れておけば良いですね。

体操服サイズ表

店員の考えは

正しいの?

170

サイズ 140 135~145 150 145~155 160 155~165

165~175

1 内 容 読むこと 2 対象第2学年

3 ねらい

問1 必要な情報が書かれている段落を読み取ること。

中学校国語科における本県生徒の継続課題として、「必

右に示している活用教材は、説明的な文章を読み、段落

の役割を理解するとともに、文章全体から必要な情報及び

内容を読み取ることを意図した教材の一部です。授業でも

要な情報を読み取り、自分の考えを書くこと」における

「必要な情報を読み取ること」が挙げられます。

問2 文の役割を読み取ること。

大いに活用してください。

学力向上教材事例

中学校国語

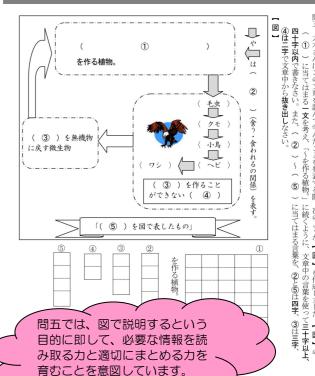
※ポップアップブロック解除

- 問3 接続詞を用いて一文を二文に分けること。
- 問4 段落の役割を読み取ること。
- 問5 図で説明するという目的に即して、 必要な情報を抜き出したり簡潔に まとめたりすること。

教材:「物質循環」

県教育センターWebページのリンクボタンから御利用ください。

http://www.edu-c.pref.nagasaki.jp/kyouzai/katuyou%20box/katuyou.html



小学校算数

資料の活用

算数科における本県児童の継続課題は、「割合」、 「四則計算」、「図形」、「面積」の4つの領域、単元 にわたっています。

例示している問題【問1】は、計算のきまりを使っ て、工夫して計算をするというもので、その考え方を説 明することも求めています。

全国学力・学習状況調査「算数B」(活用問題)に対 応していることはもとより、児童の思考力、表現力を評 価する問題として活用することもできます。

- 内 容 計算のきまり
- 2 対象第4学年
- 3 ねらい
- 問1 結合法則を用いて計算を簡単にする考え方を説 明すること。
- 問2 分配法則を用いて計算を簡単にすること。
- ()を使った式の意味を説明すること。

教材:「計算のきまり」

たろうくんは、今度の日曜日に、クラスの友達と 8人で遊園地に出かけることにしました。遊園地の あるとなり町まではバスで行くことにします。バス 代は、かた道250円です。

そこで、8人分でかた道のバス代がいくらになる かを求めるために筆算をしていると、てるみさんが 「かんたんよ、みんなで2000円になるわ。」と いって、次のようにせつ明してくれました。

250×8は、まず、8を4×2と考えるの。そして、2 50×4を先に計算して1000になるわ。次に2をかけ て、2000よ。式に表すと、

 $250 \times 8 = 250 \times (4 \times 2)$

 $= (250 \times 4) \times 2$

= 2000

 $= 1000 \times 2$ となるのよ。

【問1】

たろうくんは、直接250×8を計算するのではなく、てるみさんの 計算のきまりを使った方法もあることを知り、他にも工夫した計算がで きないかを考えました。てるみさんの計算の方法以外の工夫した計算を 1つ考え、上のてるみさんのせつ明を参考にかきましょう。

(【問2】【問3】…省略)

小学校国語

とができるよう作成しています。

資料の活用

資料の活用

小学校国語科の活用教材は、全国学力・学習 状況調査における「国語B」を基に作成してい ます。低学年、中学年の問題については、高学 年で身に付けることが求められている言語能力 の系統性を考慮して、児童の実態を把握するこ

活用教材には、「問題」と「正答例」に加え て、「指導事例」を添付しています。事例で は、長崎県の児童の継続的な課題や指導事項と の関連に加え、授業のどのような場面で活用で きるかについても、提示しています。

教材は、所員が自作したものや著作権フリー の文学的な文章を題材として作成しています。 児童の実態把握や到達度を測るための材料の一 つとして、御活用ください。

右に「読むこと」(高学年用)の活用教材の 一部について、教材名と意図を簡単に紹介して いますが、Webページには、その他にも低・ 中・高学年用として、多数掲載していますの で、ぜひ御活用ください。

教材:「読むこと」(高学年)

小学校国語科における本県児童の継続的な課題の一つ は、「長文の読解」です。その中で、書き手の主張や目 的をとらえて読み、それに対する自らの考えを表すとい う形式の問題を解く力に課題があります。そこで、長文 はもちろん、グラフ、チラシ、詩などから、「書き手の 意図を考えながら読むこと」を目的とした次のような問 題を作成しています。

- 〇 「小学生の読書時間」 (グラフと関係付けて読み、自分の考えを表す)
- 「動物園に行こう」 (チラシから目的に応じて必要な情報を取り出す)
- 〇 「ふるさと」

(詩の表現の工夫について考えながら読み、表現の工 夫から感じられる作品のよさについて自分の考えを 書く)

